

緊急消防援助隊情報

消防庁ヘリコプター2号機を京都市消防局に配備 ～西日本における365日・24時間運航体制を構築～

応急対策室

1. 経緯

この度消防庁は、消防防災ヘリコプターの西日本における365日・24時間運航体制構築のため、消防組織法第50条の無償使用制度により京都市消防局に2機目の消防庁ヘリコプターを配備しました。

消防庁では、大規模災害が発生した場合、情報収集や緊急消防援助隊の派遣調整等をより迅速かつ的確に行うため、平成18年3月に消防庁ヘリコプター1号機を東京消防庁に配備しており、今回導入した2号機については、1号機と同様の任務に加え、西日本において初めて365日・24時間運航体制を構築する京都市消防局に配備し、緊急消防援助隊の派遣体制等の充実を図ることを目的にしたものです。



2. 特徴

消防庁ヘリコプター2号機は、気象レーダー、衛星航法装置、衝突防止装置、自動操縦装置などを装備するほかデジタル集合計器の搭載により、パイロットのワーク



デジタル集合計器を特徴としたコックピット



ヘリコプターテレビ電送システム（カメラ部分）

ロードが大幅に軽減されているのが特徴です。

また、搭載しているヘリコプターテレビ電送システムでは、フルハイビジョンと赤外線が一体となったカメラ装置と指向性アンテナを採用し、昼夜間を問わない高度な情報収集が実施できます。

このほかイリジウム衛星電話やヘリコプター動態管理システムも搭載しており、通信機能の強化が図られています。

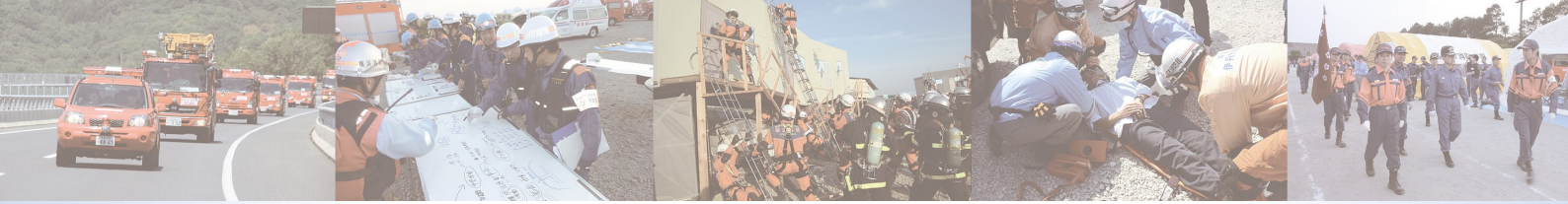
3. 緒元・性能等

機体番号	J A 0 2 F D
型 式	ユーロコプター式 A S 365 N 3 型
全 長	1 3 . 7 3 m
全 幅	1 1 . 9 4 m
全 高	4 . 0 6 m
最大座席数	1 4 席
最大全備重量	4, 3 0 0 kg
主な装備	救助用ホイスト（ホイストカメラ付）
	ヘリコプターテレビ電送システム
	イリジウム衛星電話
	ヘリコプター動態管理システム
	拡声装置・投光装置

4. 運 航

京都市消防局では、「消防庁ヘリコプター2号機」と「ひえい号」の2機体制により、平成23年9月1日から365日・24時間運航を開始しました。

次ページでは、京都市消防局から365日・24時間運航に係るレポートを紹介します。



消防ヘリコプターの24時間運航開始！

京都市消防局

京都市消防局では、消防庁ヘリコプター2号機の無償使用制度による貸与を受け、平成3年度に整備した「あたご号」を更新し、平成23年9月1日から消防ヘリコプターの24時間運航を開始しました。

当局においては、平成21年度から消防ヘリコプターの365日・24時間運航体制の構築に向け、消防ヘリポートへの航空灯火の設置等による施設改修や操縦士及び整備士の養成、夜間飛行訓練の実施等、24時間運航体制の構築に向け取り組んできたところです。

24時間運航開始後には、これまでの日出から日没までに限定した運航から、昼夜を分かたず運航できることとなり、市民の「いのち」と「くらし」を守る航空消防体制がより一層強化されることになりました。

また、地震をはじめとする自然災害等の大規模災害発生時においては、京都市内はもとより、いち早く被災地へ消防ヘリコプターを派遣し、早期に災害状況の情報収集を行うなど、「安心・安全」への取組を積極的に推進している本市の姿勢を、これまで以上に全国に発信することができると思っています。

24時間運航体制のスタートにより、昼夜を問わず消防ヘリコプターの機動力を活かした災害対応を行うとともに、安全運航を第一として、西日本の防災拠点都市とし



ての京都市の役割を担うため、隊員一同決意を新たに日々の努力と研鑽を重ねてまいります。

【京都市消防航空隊】

京都市消防航空隊は、昭和47年4月1日に全国で4番目の消防航空隊として発足しました。

現在では、消防航空隊長以下15名の人員とユーロコプター式A S 365 N 3型の消防ヘリコプター2機（愛称「あたご」と「ひえい」）で構成されています。

京都市消防航空隊は、火災をはじめ自然災害や大規模災害等における上空からの情報収集活動、林野火災等における空中消火活動や水難及び山岳遭難等の航空救助活動、救急活動並びに物資や消防装備等の空輸などを実施し、京都市民の「安心と安全」を空から守っています。

